

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰支援商品券配布事業	①食料品の物価高騰対策として、市民生活の支援と消費の下支えを通じた地域経済の活性化を図るため、地域商品券を1人あたり5千円配布する。 ②商品券発行・発送を行う商工会への委託費 ③商品券：@5千円×29,600人＝148,000千円 委託費(印刷製本費、人件費等)：30,622千円 ④R7.12.31時点で住民登録している者	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①物価高騰による子育て世帯を支援するため、学校給食費の約60%を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。(教職員分は除く) ②学校給食費負担金 小学校1食当たり380円(市230円、保護者150円) 中学校1食当たり436円(市258円、保護者178円) ③学校給食費負担金 104,994千円 小学校7校 @230円×1,620名×180食＝67,068,000円 中学校3校 @258円×840名×175食＝37,926,000円 ④小中学校に通う子の保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	幼稚園配食弁当代支援事業	①物価高騰による子育て世帯を支援するため、幼稚園配食弁当代の一部を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。(職員分は除く) ②配食弁当代支援金(賄材料費) 1食当たり210円を市が負担する※保護者負担120円 ③幼稚園配食弁当代支援 9,403千円 @210円×園児数199人×225日分＝9,402,750円 ④幼稚園に通う子の保護者	R7.4	R8.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金物価高騰支援事業	①物価高騰の影響を受けている水道利用者(官公庁を除く)に対し、令和8年2～5月までの4ヵ月分の水道基本料金減免を行い、井戸利用者に対しては水道基本料金相当額の商品券を配布することで、生活支援を行う。 ②水道料金減免に伴う一般会計から水道事業会計への繰出金、井戸利用者への報償費・役務費 ③ [水道利用者]繰出金 ・水道基本料金減免額(2期分)：65,472千円 ・事務費(システム改修費、郵便料負担金等)：3,413千円 [井戸利用者] ・商品券@5千円×162件＝810千円 ・商品券配布郵便料(110円+350円)×162件＝75千円 ・商品券換金手数料9千円 ④水道利用者等(官公庁を除く)	R8.1	R8.4以降
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高対応子育て応援手当給付事業【市独自上乗せ】	①物価高の影響が長期化し、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当(1人当たり2万円)に市独自支援として上乗せ支給を行う。 ②物価高対応子育て応援手当給付金 ③児童1人につき5千円×4,723人＝23,615千円 ④対象児童を養育する保護者	R8.1	R8.4以降
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	原料米価格高騰支援事業	①原料米の急激な価格高騰により、特に影響を受けている市内事業者に対し、原料米の仕入れ価格高騰分のかかり増し経費の一部を支援し、経営安定を図る。 ②対象事業所に対する補助金及び事務費 ③原料米価格高騰支援補助金10,790千円 対象費用：(酒米)県補助金残額(酒米以外の原料米) R7年仕入額単価からR6年仕入額単価を差し引いた金額にR7年仕入量に乗じた額 補助率：対象費用に1/2を乗じた額(上限額1,500千円) 補助見込額：@450千円×18事業所＝8,100千円 @1,190千円×1事業所＝1,190千円 @1,500千円×1事業所＝1,500千円 事務費(消耗品費、通信運搬費)12千円 ④市内酒造業、みそ製造業、菓子製造業の事業者	R8.1	R8.4以降
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	①物価高騰に直面している市内の社会福祉施設等の負担軽減を図るとともに、安定的な施設運営の継続を確保するため、施設に対して支援金を給付する。 ②社会福祉施設等に対する支援金 ③ [介護施設] ・入所系 定員1人あたり16千円×520人＝8,320千円 ・通所系 1事業所あたり140千円×9事業所＝1,260千円 [障がい者施設] ・入所系 定員1名あたり16千円×40人＝640千円 ・通所系(障がい者)1事業所あたり140千円×7事業所＝980千円 ・通所系(障がい児)1事業所あたり102千円×7事業所＝714千円 ④市内社会福祉施設	R8.1	R8.1

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費支援事業(R7補正分)	①物価高騰による子育て世帯を支援するため、学校給食費の約60%を支援することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。(教職員分は除く) ②学校給食費負担金 小学校1食当たり380円(市230円、保護者150円) 中学校1食当たり436円(市258円、保護者178円) ③学校給食費負担金 104,994千円 小学校7校 @230円×1,620名×180食=67,068千円 中学校3校 @258円×840名×175食=37,926千円 ④小中学校に通う子の保護者	R7.4	R8.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園配食弁当代支援事業(R7補正分)	①物価高騰による子育て世帯を支援するため、幼稚園配食弁当代の一部を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図る。(教職員分は除く) ②配食弁当代支援金(賄材料費) 1食当たり210円を市が負担する※保護者負担120円 ③幼稚園配食弁当代支援 9,403千円 @210円×園児数199人×225日分=9,403千円 ④幼稚園に通う子の保護者	R7.4	R8.3